

よくあるご質問

Q インターネット等で購入した場合でも補助の対象となりますか。

A 補助の対象となります。
ただし、フリマアプリやオークションサイト等の利用による店舗からの購入とはいえないもの、個人間での売買は、補助の対象外となります。

Q 防犯対策用品をリースやレンタルした場合も、補助の対象になりますか。

A 補助の対象となりません。
購入以外の方法により取得した防犯対策用品については、補助の対象にはなりません。

Q 金券や商品券、ポイント等を利用して防犯対策用品を購入した場合について、補助対象額はどのようになりますか。

A 商品券やポイント等を利用した場合、商品代金から割引があったと同様の扱いとして、ポイント利用後の実際に支払った金額が補助対象となります。
購入時に発生したポイントについては、購入等に利用しなければ、減額の対象とはなりません。

Q 共同住宅や賃貸物件の窓や玄関などの共有部分に防犯対策用品を設置することは補助の対象となりますか。

A 対象となります。
専用使用権のついた共用部分とみなし対象となります。
ただし、所有者や管理者等の同意を得てください。

Q 防犯対策用品の購入・設置工事費用が4万円を超える場合は、補助の対象とならないのか。

A 補助の対象となります。
防犯対策用品の購入・設置工事費が4万円を超える場合は、上限の2万円が補助金の金額となります。

よくあるご質問

Q 防犯対策用品に必要な電池やSDカードも補助の対象になりますか。

A 補助の対象となります。
防犯カメラ等の購入に合わせて、必要最小限の範囲において購入した電池やSDカードであれば、補助の対象となります。

Q 防犯対策用品を自分で取り付けた場合に購入した配線材料等は補助の対象となりますか。

A 補助の対象とはなりません。
設置工事費が伴った場合のみ補助対象となります。

Q 防犯対策用品を購入した場合に発生する配送料等は、補助の対象になりますか。

A 補助の対象とはなりません。
防犯対策用品の購入に伴う、配送料、交換等に伴う撤去・移設費用、リサイクル料、廃棄手数料等は対象外です。

Q 防犯カメラは、室内に設置した場合でも、補助の対象となりますか。

A 補助の対象とはなりません。
防犯カメラは、侵入盗被害を未然に防ぐことが目的となりますので、犯行を行おうとする者が容易に気が付く箇所に設置した場合のみが補助の対象となります。

※ 共同住宅や賃貸物件のエントランスなどに設置する場合も補助の対象になりません。
申請者である住民の管理の及ぶ設置場所及び撮影範囲が補助の対象となります。

Q 領収書が複数枚に分かれているが問題はないか。

A 問題ありません。
対象期間内に購入した防犯対策用品のものであれば、領収書が複数枚に分かれていても問題はありません。
ただし、申請は1世帯1回という点に注意してください。